

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項及び第53条第1項に規定する指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次に掲げる者を指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示します。

指定年月日 令和7年9月1日

広島市長 松 井 一 寛

事業者 名称	事業所		サービスの種類
	名称	所在地	
合同会社MASA	白島訪問介護事業所りた	広島市中区白島北町10番13-206号	訪問介護
MANYPEOPLE株式会社	訪問看護メニ—ピープル広島西	広島市佐伯区五月が丘一丁目33番3-401号	訪問看護
株式会社L.S.I.	デイサービスセンターかがやき吉島	広島市中区吉島新町一丁目4番1号	通所介護